

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年10月 8 日

【会社名】 日本エコシステム株式会社

【英訳名】 Japan Ecosystem Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松島 穰

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市本町二丁目 2 番11号 JES一宮ビル

【電話番号】 0586-25-5788 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市本町二丁目 2 番11号 JES一宮ビル

【電話番号】 0586-25-5788 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 松島 穰

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,410個	12.05%
異動後	1,410個	5.28%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年9月8日現在の総株主の議決権の数（20,000個）を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年10月8日現在の総株主の議決権の数（26,700個）を分母として計算しております。
3. 「総株主の議決権に対する割合」は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3. 「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」は、未成年者である実子松島啓晃の所有する380個を含めて算出しております。
4. 異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し 2021年11月5日を期限として貸し出した 1,000 個を除いて算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年10月8日

(4) その他

当該異動の経緯

当社普通株式の東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴う募集株式の発行及び株式売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しに伴うみずほ証券株式会社に対する保有株式の一部貸し出しにより、当該株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合が減少したことによるものです。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 745,823,888円
発行済株式総数 普通株式 2,670,000株

以上